

質問書回答③

契約件名 首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～大栄JCT間猛禽類調査検討業務(その3)

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書／第1章 総則／1-1-3 履行箇所	・本業務の名称は「久喜白岡JCT～大栄JCT 間猛禽類調査検討業務(その3)」ですが、1-1-3 履行箇所にて「自」茨城県五霞町江川(五霞IC)～至)千葉県成田市吉岡(大栄JCT)」とされています。このため、履行箇所は茨城県区間(約70.4km)と千葉県区間(約10.7km)の2県の区間で、埼玉県区間である五霞IC～久喜白岡JCT間の11.1kmは含まれていないと考えて宜しいでしょうか。	履行箇所に五霞IC～久喜白岡JCT間は含まれておりません。
2	特記仕様書／第2章 業務細部に関する事項／2-3 全域踏査	・音声トリガー式ICレコーダーを設置する重点調査地区の地区数をオオタカ、サシバ各々をお教え頂けますでしょうか。	設置する音声トリガー式ICレコーダーについては、オオタカ・サシバ各1個を想定しています。なお、特記仕様書／第2章 業務細部に関する事項／2-2に示す企画踏査実施後の作業計画書作成時に、監督員が必要と認めた場合は、別途協議の対象になるものとお考えください。
3	特記仕様書／第2章 業務細部に関する事項／2-3 全域踏査	・音声トリガー式ICレコーダーについて、機材の仕様や個数、及び調査対象(鳴き声か、工事音か等)について、お教え頂けますでしょうか。	個数については、質問番号2の回答のとおりです。また、調査対象は鳴き声としており、その音声を確認できる機材であれば問題ありません。
4	特記仕様書／第2章 業務細部に関する事項／2-3 全域踏査	・「令和5年度までに設置の各モニタリングカメラを活用する」とされていますが、モニタリングカメラの設置巢の数をオオタカ、サシバ各々をお教え頂けますでしょうか。また、モニタリングカメラは常時記録されているものなのか、調査時にケーブル等を繋いで確認する等、想定されている内容をお教え頂けますでしょうか。	現在設置されているモニタリングカメラはオオタカ・サシバ各1箇所となります。また、カメラは常時記録される形となっており、調査時にケーブル等を接続する必要はありません。なお、全域踏査状況により生息影響が示唆される営巣地区(重点調査地区)について、モニタリングカメラの追加設置が必要と認められる場合は別途監督員と協議の上、決定いたします。
5	特記仕様書／第2章 業務細部に関する事項／2-5 繁殖確認調査	・「調査圧の軽減、巢内・外行動の詳細な把握のため、モニタリングカメラを活用し工事影響を詳細に評価しながら調査を行う」とされていますが、モニタリングカメラは既設でしょうか。また、既設の場合、常時記録されているものなのか、調査時にケーブル等を繋いで確認する等、想定されている内容をお教え頂けますでしょうか。	質問番号4の回答のとおりです。